

内部監査チェックリスト		監査リーダー	
		内部監査員	
監査予定日時	令和8年3月31日	監査対象者	三俣信夫・石田幸雄
監査対象部署	有限会社みちのく観光バス運行管理部門	監査対象者	三俣信夫・石田幸雄
項目	チェック事項	判定	監査所見(客観的事実、他)
			(適合:○、観察:△、不適格:×)
1・代表者(経営者)の役割	(1)会社の輸送の安全に関する基本的な考え方(安全第一、法令順守等)を記載した安全方針を作り、社内に周知徹底しているか	○	
	(2)安全方針を実現する為、年一回、具体的な安全目標を決め、その目標達成に向け安全運行に努めているか	○	
	(3)重大な事故等が発生した場合の対応方法をあらかじめ決めておくか	△	事故発生時マニュアルや処理体制は策定されているが、「誰が」「何をする」など、社員の役割分担に曖昧な部分がある。
	(4)輸送の安全に必要な人員や設備等を確保・整備しているか	○	
	(5)安全管理の取組状況を年1回は点検し、問題があれば解決しているか	○	
	(6)代表者(経営者)は 安全統括管理者を選任し、次の事項を行わせているか		
	①安全方針の社内周知を行うこと	○	
	②安全目標を作成し、社員を指揮、指導し、安全目標の達成に向けた取り組みを積極的に行うこと	○	
	③代表者(経営者)との連絡を密にし、輸送の安全に関する情報を集め、代表者(経営者)に適時、適切に報告すること	○	
	④会社の人員規模に応じた安全管理の取組を決め、各自の役割を定め、社内に周知する	○	
⑤安全管理の取組状況を年1回は点検し、その結果を代表者(経営者)に適時、適切に報告すること	○		
(1)輸送の安全に関する情報の伝達			
代表者(経営者)又は安全統括責任者は、輸送の安全に関する情報が適時、適切に社内に伝わるようにするとともに、現場の声を適時、適切に把握しているか	○		
(2)法令等の遵守			
社員は、輸送の安全に必要な関係法令、通達及び社内規則を遵守するとともに、代表者(経営者)又は安全統括責任者は、それらの状況を定期的に確認しているか	○		
(3)輸送の安全に必要な手順・規則			
安全統括責任者は、社内に指示する等で、輸送の安全	○		

2・安全管理の実施	に必要な手順・規則を作成し、社内に周知しているか		
	(4) 事故等の対応 ①社員は、事故が発生した場合は、代表者(経営者)及び安全統括管理者にその情報を適時、適切に報告しているか	○	1(3)同様「誰が」「何を」が明確にされていない
	②代表者(経営者)は、重大事故が発生した場合の対応方法をあらかじめ決め、自ら又は安全統括責任者に指示する等など、社内に周知しているか	△	
	③代表者(経営者)は自ら、又は安全統括責任者に指示する等などで、①で報告を受けた事故について、再発防止策を検討、実施しているか	○	
	④自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)に定める事故があった場合は、国土交通省へ必要な報告又は届出をしているか。また、災害等により事故等があった場合は、国土交通省その他関係機関に必要な情報提供を行っているか	△	
	⑤代表者(経営者)は自ら、又は安全統括責任者に指示する等で、必要に応じて、現場からのヒヤリ・ハット情報(事故にならなかったが「ヒヤッ」とした、「ハッ」とした事例)を集め、事故防止のために適切な対応策を講じているか	○	対象となる事故なし
	⑥代表者(経営者)は自ら、又は安全統括責任者に指示する等で、他の事業者の事故事例等を積極的に集め、自社の事故防止に活用しているか	△	ヒヤリハット情報が1件もないため、情報の収集方法に工夫が必要
2・安全管理の実施	(5) 教育訓練の実施 代表者(経営者)又は安全統括責任者は、輸送の安全に関わる者に対し教育・訓練を適的に実施しているか	○	
	教育・訓練の実施にあたっては、外部が主催する運輸安全管理マネジメント制度に関するセミナー、講習会等を活用する等で、適切に実施し、それらの実施状況を記録し、保管しているか	○	
3・安全管理の取組状況の点検と改善	(1) 代表者(経営者)は自ら、又は安全統括責任者に指示する等で少なくとも年1回安全目標の達成状況や安全管理の取組状況をチェックリストの活用等により点検しているか。また、安全統括責任者は、その結果を代表者(経営者)に報告しているか	○	
	(2) 代表者(経営者)は、(1)の点検の結果、問題があると分かった場合、是正措置を講じているか	○	
	(3) 代表者(経営者)は自ら、又は安全統括責任者に指示する等、項目2の①から⑥までの実施状況を記録、保管しているか	○	
	(4) 代表者(経営者)は自ら、又は安全統括責任者に指示する等で、(1)及び(2)の実施状況を記録し、保管しているか	○	

以上の通り内部監査について確認を行ったことを報告する。

令和8年3月31日

阿部 優祐